

離婚届

受理 令和 年 月 日
第 号
送付 令和 年 月 日
第 号
書類調査
戸籍記載



令和 2 年 4 月 30 日 届出

在デュッセルドルフ日本国大使館
総領事 殿

日本人の方の生年月日は元号
(昭和・平成・令和)で記入してください。

(よみかた)	夫	妻				
氏名	氏名 ミュラー カール ハイッツ	氏名 やまだ さちこ 山田 幸子				
生年月日	1969 年 5 月 5 日	昭和 49 年 3 月 3 日				
住所	ドイツ連邦共和国 ノルトライン・ヴェストファーレン州 ケルン市 カイザー通り 45 番地	ドイツ連邦共和国 ノルトライン・ヴェストファーレン州 デュッセルドルフ市 ブライテ通り 27 番地				
本籍	東京都中央区日本橋一丁目2 番地	番地				
氏名は戸籍の記載通りに記入してください。	筆頭者の氏名 山田 幸子	(<input checked="" type="checkbox"/> 夫 の国籍 <input type="checkbox"/> 妻 の国籍 ドイツ連邦共和国)				
(右記の養父母以外にも養父母がいる場合にはその他の欄に書いてください)	夫の父 母 ミュラー フリードリヒ シュミット エリザベス	続き柄 長 男	妻の父 母 山田 一郎 花子	続き柄 ニ 女		
(3) 離婚の種別	<input type="checkbox"/> 協議離婚	<input type="checkbox"/> 和解	年 月 日成立	<input type="checkbox"/> 請求の認諾	年 月 日認諾	
(4)	<input type="checkbox"/> 調停	年 月 日成立	<input type="checkbox"/> 審判	年 月 日確定	<input checked="" type="checkbox"/> 判決	令和 2 年 4 月 5 日確定
婚姻前の氏にもどる者の本籍	<input type="checkbox"/> 夫 は <input type="checkbox"/> もとの戸籍にもどる <input type="checkbox"/> 妻 は <input type="checkbox"/> 新しい戸籍をつくる	番地 番	筆頭者 の氏名			
(5) 未成年の子の氏名	夫が親権を行う子	妻が親権を行う子				
(6) 同居の期間	(同居を始めたとき) 平成 3 年 4 月から	(別居したとき) 平成 29 年 10 月まで				
(7)						
(8) 別居する前の住所	ドイツ連邦共和国 ノルトライン・ヴェストファーレン州 ケルン市 カイザー通り 45 番地					
(9) 別居する前の世帯の主な仕事と	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤務者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約者は5) <input checked="" type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤務者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者の世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯					
(10) 夫婦の職業	(国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)					
その他	夫の職業	妻の職業	令和 2 年 4 月 5 日 ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ市 裁判所にて離婚判決確定、同判決謄本を添付する。			
届出人署名	夫	妻	窓口に提出の場合は空欄のままお持ちください。			
(※押印は任意)	印	山田 幸子 印	日中連絡可能な携帯電話番号等と、メールアドレスを記入してください。			
事件簿番号						

(届出人の連絡先及び電話番号) +49 (0) 1234-5678, tanaka@ko.mofa.go.jp)